

第4期 みどりのわ・ささえ愛プラン素案 意見募集

計画期間：令和3～7年度

(新型コロナウイルス感染症の影響により策定を令和3年度中に行います。)

■意見募集期間■

令和3年9月25日(土)～10月24日(日)

ご意見は①～③のいずれかの方法でご提出ください。

①投稿フォーム：2次元コードまたは下記URLからご回答いただけます。



横浜市電子申請・届出サービス URL：

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?id=1626830168623>

②郵送・FAX・Eメールにて、直接区役所事業企画担当へ提出

事業企画担当宛先 〒226-0013 緑区寺山町118番地 緑区役所3階39番窓口

FAX：045-930-2355

Eメール：md-fukuhoplan@city.yokohama.jp

※ご提出にあたっての特定の様式はありません。

③緑区役所、緑区社会福祉協議会及び緑区内地域ケアプラザの窓口にて意見用紙提出

※各窓口で配布している意見用紙にご記入のうえ、窓口にてご提出ください。

※意見提出に伴い取得した、氏名、住所、EメールアドレスやFAX番号等の個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、第4期みどりのわ・ささえ愛プラン策定に関する業務のみに使用します。(個人情報が公表されることはありません。)

ご意見をいただいた方にはお礼品を差し上げます！

(エコバッグ、ウェットティッシュ)

※数に限りがあります。ご意見いただく場合は、必ずお名前・ご住所の記載をお願いします(お礼品送付時に記載の住所へ送付します)。



緑区キャラクター
「みどりん」

緑区を、もっともっと
よいまちにしていけるために、
皆様のご意見を
ぜひお寄せください！



横浜市地域福祉保健計画

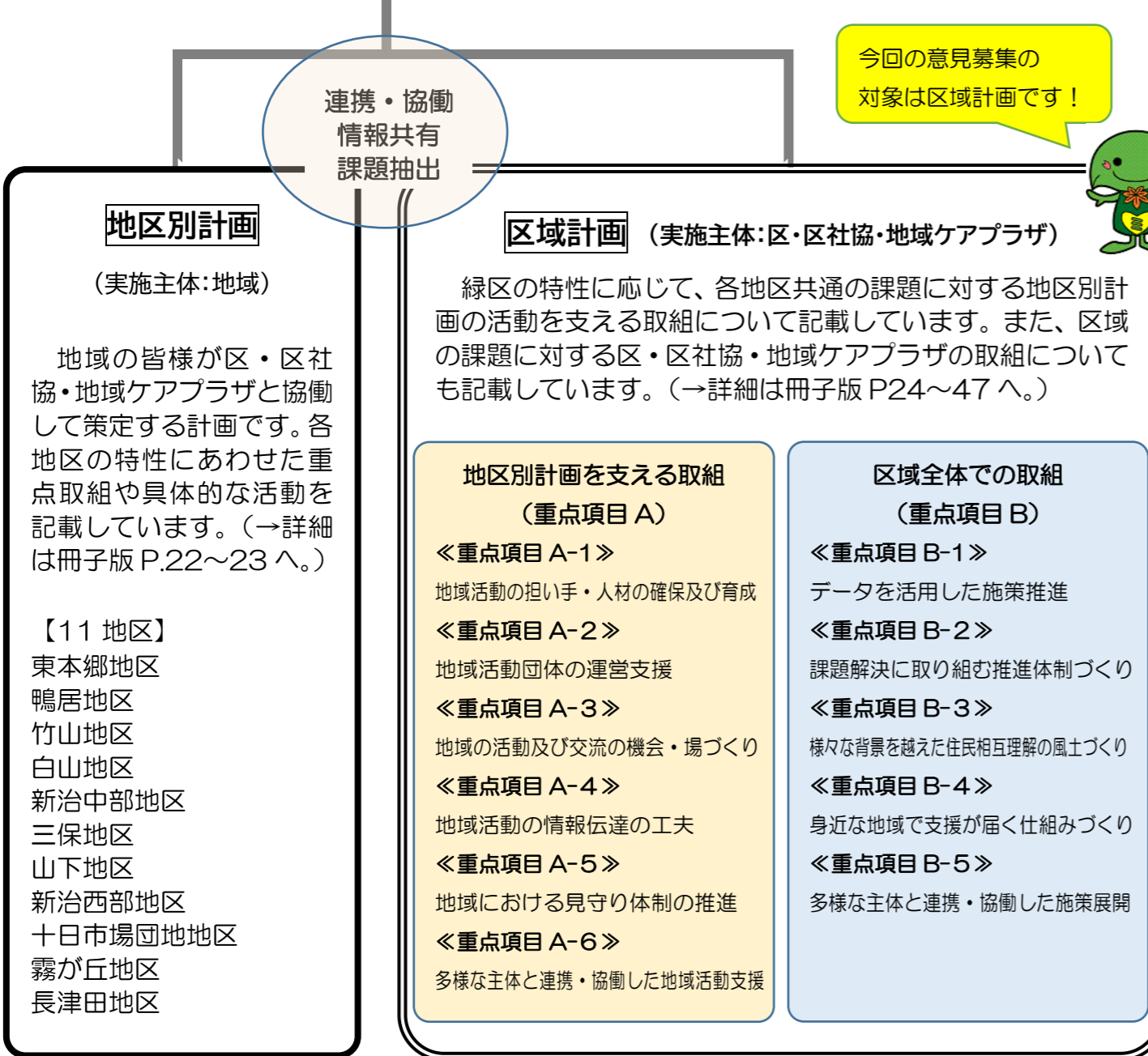
キャラクター

「ちるくちゃん」



■ 第4期“みどりのわ・ささえ愛プラン”の全体像

基本理念: 誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして
全体目標(目指す姿): 一人ひとりが主役・共に支え合う つながりのあるまちづくり



<第4期プランのポイント>

基本理念・全体目標

従来の基本理念を継承します。

地区別計画 (※今回の意見募集の対象ではありません。)

各地区別計画推進策定委員会での議論を踏まえて、第4期プランで大切にしたい取組や活動を掲載します。

- 各地区で「めざしたいまちの姿」を掲げます。
- 「重点取組」ごとに「具体的な活動」を整理しています。

区域計画

- 子ども、高齢者、障害者などの対象者・分野を越えた構成とします。
- 各地区共通の課題(キーワード:「担い手」「機会・場」「情報」「見守り」等)に対して、区・区社協・地域ケアプラザの地域活動支援の取組を掲載します。(重点項目A)
 - 区域の課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載します。(重点項目B)

推進の視点

第4期プランを推進するにあたっての大切な視点を整理しています。

《推進の視点》

推進の視点1	地域福祉保健を推進するために必要な意識の醸成・推進体制づくり
推進の視点2	支援が必要な人を発見・支えるとともに、困った時には自ら発信することができる仕組みづくり
推進の視点3	企業・社会福祉法人・NPO 法人等、多様な主体との連携・協働による地域福祉保健の推進

《推進の視点の説明》

地域福祉保健を推進していくためには、すべての人が支え合いの意識をもって取り組んでいくことが大切です。活動や取組を進めていく担い手・支え手の体制や、区・区社協・地域ケアプラザ等関係機関による活動支援体制を整えていくことが重要です。
支援を必要とする人の中には、日ごろから地域コミュニティとつながりを持っていない人も含まれます。情報をあらゆる機会で見守りし、必要な人に届けることがとても重要です。また、地域の中の活動が広がり、それを通して支援を必要とする人と地域コミュニティとがつながる機会を増やし、日頃から、地域で見守る仕組みづくりを進めることも大切です。
既存の団体等だけで取り組めることには、限りがあります。地域福祉保健の取組をより進めていくためには、企業・社会福祉法人・NPO 法人などの多様な主体と連携・協働することも必要です。様々な主体が関わることで、既存の取組の充実や課題への新しいアプローチなどが期待できます。

重点項目A 地区別計画を支える取組

(⇒冊子版 P.26～37 へ)

各地区共通の課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載しています。

A-1 地域活動の担い手・人材の確保及び育成

(該当ページ：冊子版 P.26～27)

地域活動の担い手の確保・育成のため、関係機関と連携した講座や研修、交流会等を通じて、ボランティアの交流や地域活動につながるコーディネートが進められるよう、必要な支援等に取組めます。

⇒関連する「視点」：視点1

A-3 地域の活動及び交流の機会・場づくり

(該当ページ：冊子版 P.30～31)

地域で身近につながる機会・場づくりのため、地域活動が継続的に行われるよう支援するとともに、活動・交流の場としての地域資源の発掘等に取組めます。

⇒関連する「視点」：視点1・3

A-5 地域における見守り体制の推進

(該当ページ：冊子版 P.34～35)

身近な地域で住民同士の顔の見える関係づくりが進められるよう、日頃の地域活動や講座等を通じた見守り意識の醸成を進めます。また、地域と商店等の事業者が連携して、見守りの体制が充実するよう、取組を進めます。

⇒関連する「視点」：視点1・2・3



A-2 地域活動団体の運営支援

(該当ページ：冊子版 P.28～29)

地域活動の立上げや運営にあたって必要な支援制度や好事例等について情報提供を行うとともに、地域活動団体の交流を促進し、団体間のネットワークの構築・強化に取り組みます。

⇒関連する「視点」：視点1・3

A-4 地域活動の情報伝達の工夫

(該当ページ：冊子版 P.32～33)

地域活動に関する情報を効果的に広く届けられるよう、情報伝達手法の工夫について学ぶことのできる機会を設けるとともに、区・区社協・地域ケアプラザのほか、関係機関や企業等の様々な広報媒体を活用した情報発信を進めるなど支援をします。

⇒関連する視点：視点1・2・3

A-6 多様な主体と連携・協働した地域活動支援

(該当ページ：冊子版 P.36～37)

地域活動を進める上で抱える課題の解決に向けて、社会福祉法人や NPO 法人等の地域の事業者と連携・協働して、地域活動団体を支援します。

⇒関連する「視点」：視点1・3

重点項目B 区域全体での取組

(⇒冊子版 P.38～47 へ)

区域で取り組むべき課題に対する区・区社協・地域ケアプラザの取組を掲載しています。

B-1 データを活用した施策推進

(該当ページ：冊子版 P.38～39)

客観的なデータ等を活用した地域アセスメントを進め、地域とともに課題共有を行いながら、必要な施策や取組の検討、実施につなげていきます。

⇒関連する「視点」：視点1

B-3 様々な背景を越えた住民相互理解の風土づくり

(該当ページ：冊子版 P.42～43)

疾病や障害など様々な背景を越えて、地域住民がお互いを尊重し支え合えるよう、多様性の理解を深めるための取組や、当事者及びその家族同士の交流に係る取組への支援を進めます。

⇒関連する「視点」：視点1

B-5 多様な主体と連携・協働した施策展開

(該当ページ：冊子版 P.46～47)

地域の課題解決に向けて、企業や大学等と連携・協働することにより、それぞれの強みを生かしながら、地域の課題やニーズに対する取組を進めていきます。

⇒関連する「視点」：視点1・3

<補足：「視点」について（推進の視点）>

計画を推進するにあたって必要となる次の3つの視点との関連性を示しています。

視点1：地域福祉を推進するために必要な意識の醸成・推進体制づくり

視点2：支援が必要な人を発見・支えるとともに、困った時には自ら発信することができる仕組みづくり

視点3：企業・社会福祉法人・NPO 法人等、多様な主体との連携・協働による地域福祉保健の推進



B-2 課題解決に取り組む推進体制づくり

(該当ページ：冊子版 P.40～41)

専門機関が地域活動団体と連携し、地域の課題の解決に取り組むことができるよう、専門機関が参加する会議や地域活動団体の研修等の機会を活用し、ネットワーク強化に向けた取組を実施します。

⇒関連する「視点」：視点1

B-4 身近な地域で支援が届く仕組みづくり

(該当ページ：冊子版 P.44～45)

支援を必要とする人が適切な支援につながるよう、支援機関の役割・機能を周知するとともに、必要な時に支援機関につながり、相談等ができる機会を得られるよう、仕組みづくりや取組を進めます。

⇒関連する「視点」：視点1・2

みどりのわ・ささえ愛プラン（緑区地域福祉保健計画）とは

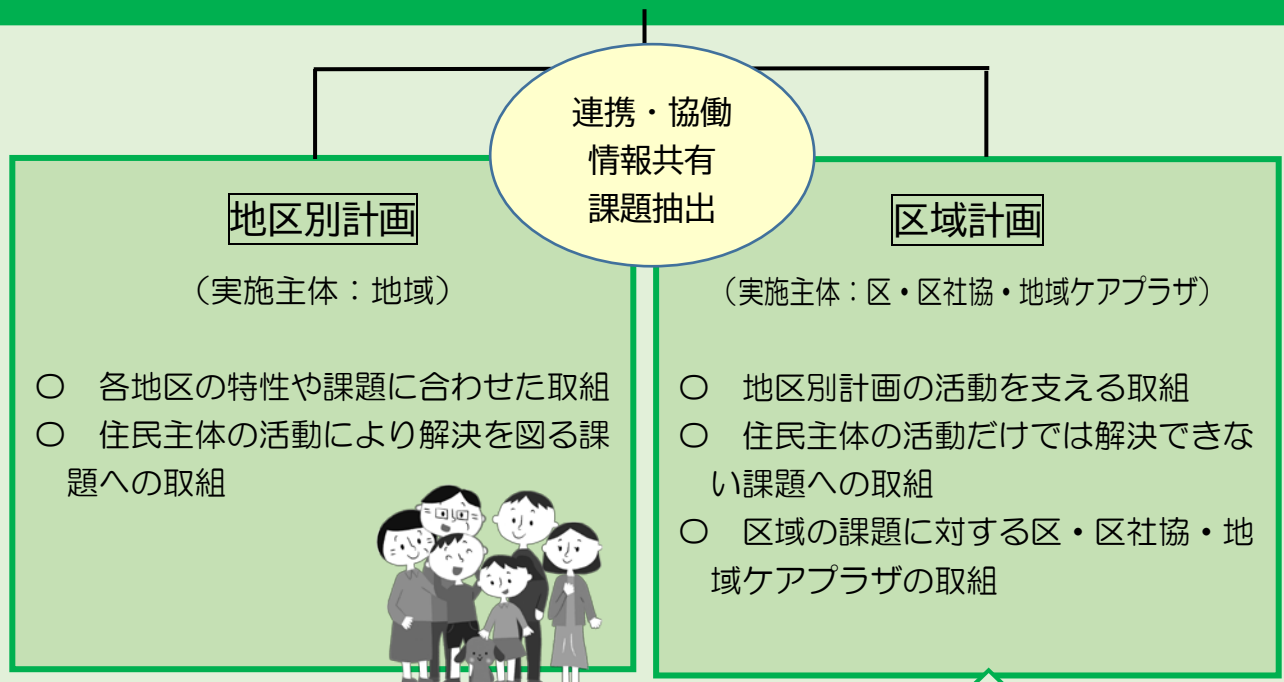
みどりのわ・ささえ愛プランは「誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして」を基本理念として、全体目標である、「一人ひとりが主役・共に支え合う つながりのあるまちづくり」を進めていけるよう、平成18年度にスタートしました。

緑区をよりよいまちにしていくために、行われている活動やさまざまな取組をつないで、緑区に関わるすべての人が連携して進める計画として、これまで第3期計画まで推進してきました。

今回、第3期計画期間の終了に伴い、新たに第4期計画を策定します。

みどりのわ・ささえ愛プランの構成

基本理念 誰もが安心して暮らし続けられる 緑区をめざして
全体目標(目指す姿) 一人ひとりが主役・共に支え合う つながりのあるまちづくり



今回は、「区域計画」についてのご意見を募集します！



素案の全体版は下記で検索・確認できます。

みどりのわ・ささえ愛プラン

検索

【プランに関するお問合せ先】

- 緑区役所福祉保健課事業企画担当

住所：緑区寺山町118番地 緑区役所3階39番窓口

電話：045-930-2304 F A X：045-930-2355

- 緑区社会福祉協議会

住所：緑区中山2-1-1 ハーモニーみどり1階

電話：045-931-2478 F A X：045-934-4355